

令和5年10月1日

会 員 各 位

一般社団法人香川県トラック協会

10月の情報提供

1. 求荷求車情報ネットワーク(WebKIT)成約運賃指数(令和5年8月分)	1
2. 令和5年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」実施要領	5
3. 令和5年度自主点検結果とりまとめ表(9月、10月実施分)	7
4. 令和5年度 引越基本講習・引越管理者講習の開催について	8
5. 令和5年度「標準的な運賃」活用セミナーの開催について	14
6. 令和5年度 過労死等防止対策セミナー	15
7. 令和5年度「改善基準告示解説セミナー」の開催について	17
8. 乗務員講習会のご案内	18
9. 初任運転者及び事故惹起運転者に対する講習会開催のご案内	20
10. 第2回『テールゲートリフター特別教育(学科教育)』開催のご案内	23
11. 陸災防香川県支部会員の皆様へ	25
12. 会員名簿の変更について(令和5年10月1日付)	26

※地球環境に配慮したペーパーレス化を図るため冊子での発送を行っておりません。

※申請書類や申込書等が必要な場合は、本書からプリントアウトしてご利用ください。

求荷求車情報ネットワーク（WebKIT）成約運賃指数について
(令和5年8月)

(公社)全日本トラック協会と日本貨物運送協同組合連合会でとりまとめた、令和5年8月分の運賃指数の概要は以下のとおりです。

令和5年8月の運賃指数の概要

- 令和5年8月の運賃指数は、前月比2ポイント増、前年同月比1ポイント増の124であった。
- 8月末現在の求車登録件数は141,484と前年同月比7,010増(5.2%増)となった。

1. 加入者数、成約件数

年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
加入者数 (ID数)	2,720	2,979	3,190	3,389	3,642	4,005	4,340	4,735	5,259
対象成約 件数	116,046	118,720	126,922	142,617	162,940	180,849	206,064	237,182	277,064

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
加入者数 (ID数)	5,694	6,062	6,401	6,551	6,584
対象成約 件数	288,956	272,250	289,573	292,118	116,451

※令和5年度は令和5年8月末現在（以下同様）

2. 荷物情報（求車）件数

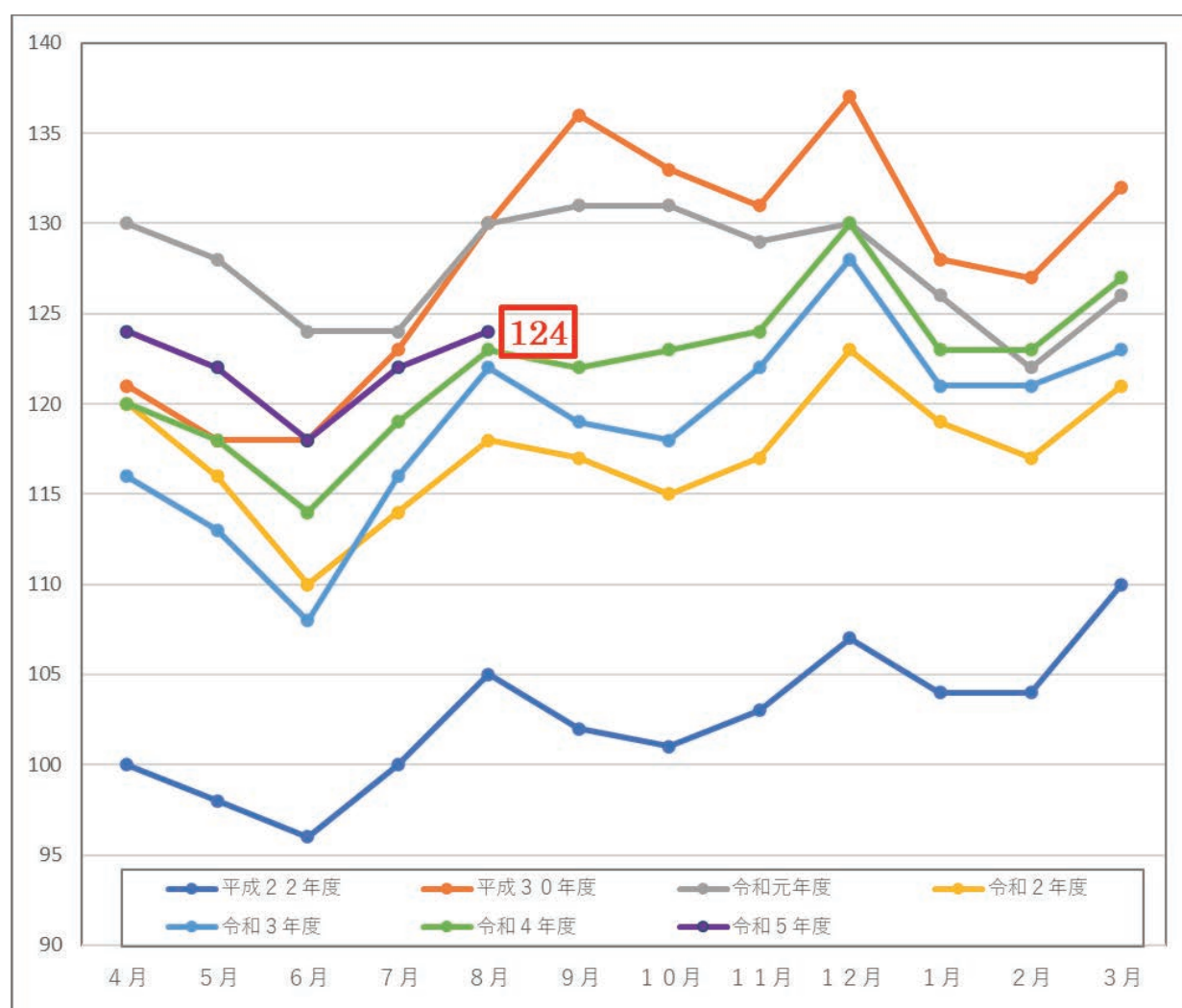
年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
登録件数	500,764	557,137	634,610	928,734	997,204	1,051,395	1,180,371	1,558,945	1,927,949

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
登録件数	1,431,478	914,565	1,351,844	1,644,732	576,905

荷物情報（求車）	令和5年8月	前年同月比		前月比	
		増減数	増減率	増減数	増減率
登録件数	141,484	7,010	5.2%	16,836	13.5%
成約件数	22,026	-803	-3.5%	-895	-3.9%
成約率	15.6%	-1.4ポイント	—	-2.8ポイント	—

3. 成約運賃指数(月別)の推移(平成22年4月を100とする)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成22年度	100	98	96	100	105	102	101	103	107	104	104	110
平成23年度	111	108	106	109	108	108	106	106	109	105	104	111
平成24年度	108	103	102	102	107	107	106	105	112	107	106	113
平成25年度	108	106	107	108	112	111	111	115	119	114	115	126
平成26年度	114	113	111	115	116	117	119	119	122	116	115	119
平成27年度	115	116	114	114	117	117	117	118	121	115	113	117
平成28年度	116	115	111	111	116	115	114	115	121	113	114	120
平成29年度	115	114	112	113	118	119	118	122	127	119	122	126
平成30年度	121	118	118	123	130	136	133	131	137	128	127	132
令和元年度	130	128	124	124	130	131	131	129	130	126	122	126
令和2年度	120	116	111	113	118	117	115	117	123	119	117	121
令和3年度	116	113	108	116	122	119	118	122	128	121	121	123
令和4年度	120	118	114	119	123	122	123	124	130	123	123	127
令和5年度	124	122	118	122	124							

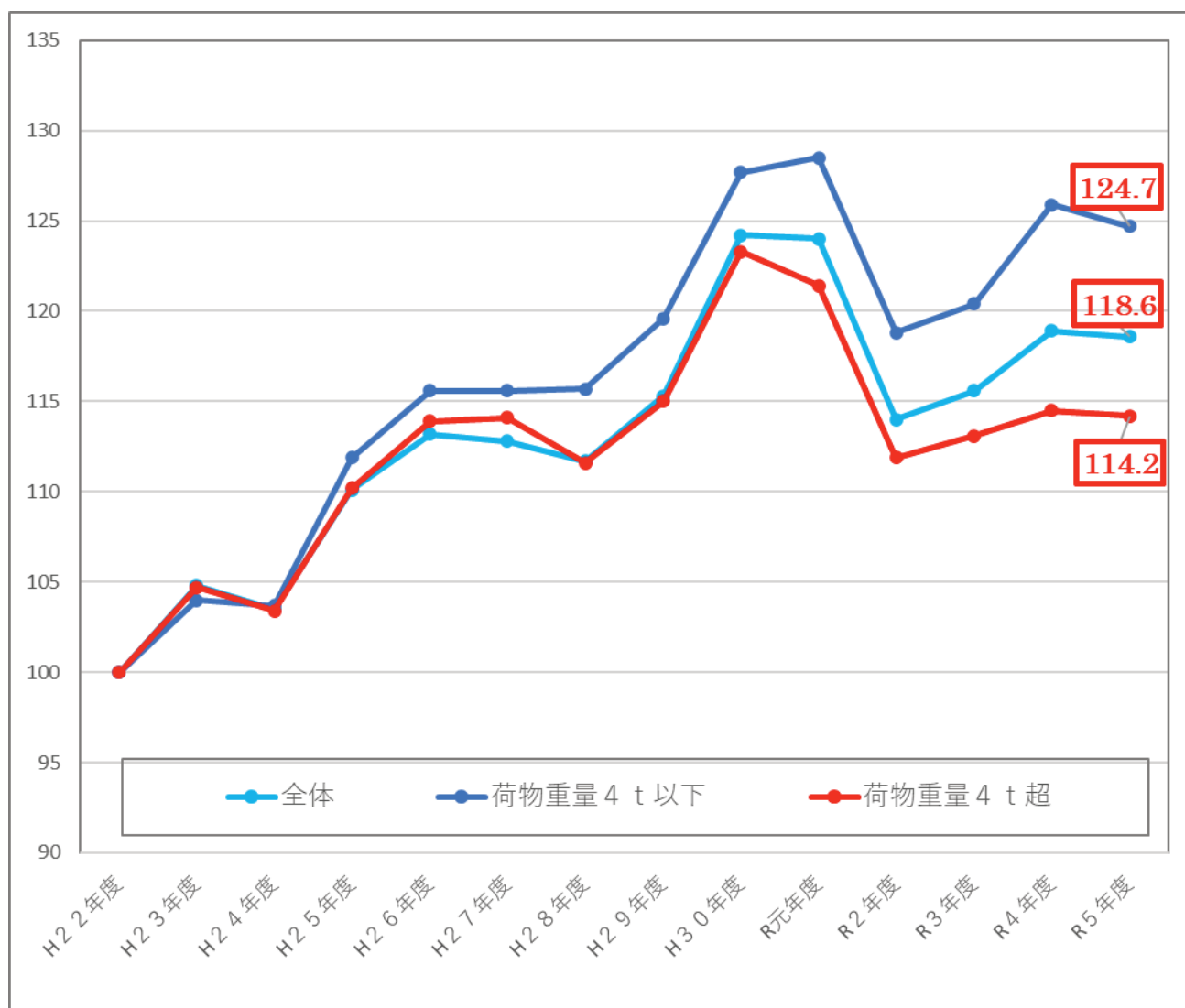


※グラフは平成23年度～平成29年度を省略してあります。

4. 成約運賃指数(年度)の推移(平成22年度を100とする)

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
全体	100	104.8	103.5	110.1	113.2	112.8	111.7	115.3	124.2
荷物重量 4t以下	100	104	103.7	111.9	115.6	115.6	115.7	119.6	127.7
荷物重量 4t超	100	104.7	103.4	110.2	113.9	114.1	111.6	115.0	123.3

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
全体	124	114	115.6	118.8	118.6
荷物重量 4t以下	128.5	118.8	120.4	125.8	124.7
荷物重量 4t超	121.4	111.9	113.1	114.5	114.2



○成約運賃指数公表の背景

公益社団法人全日本トラック協会（全ト協）と日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）では、トラック輸送産業が国民生活、産業活動を支えるために、荷主企業等の経営管理とトラック運送事業者の事業適正化に寄与すべく、トラック運賃の直近の傾向について、「求荷求車情報ネットワーク」（WebKIT）における成約運賃をもとに概括的に指数化したものを平成25年12月から毎月公表している。

この指数は、平成22年4月を基準（年度指数は平成22年度平均を100）としたもので、データの公表については、事前に公正取引委員会と協議を行っている。

※本指数については、WebKITにおける成約運賃の平均を指数化しているため、各事業者個別の運賃動向と異なる場合がある。

※平成27年4月にWebKITシステムは日貨協連に移管されたが、本指数については、全ト協及び日貨協連との連名にて公表する。

○成約運賃指数とは

荷物情報（求車）、車両情報（求荷）それぞれの登録情報について、対象期間に成約に至った個別運賃を合計し、総対象成約件数で除した金額を指数化したもの。

○WebKITとは

協同組合に加入する中小トラック運送事業者のための求荷求車情報システムで、インターネットを利用して、荷物の輸送を依頼する側と保有する車両を活用したい運送事業者側が、それぞれ情報登録を行い、お互いにマッチすれば成約に至る。本システムにより、帰り荷や傭車の確保、季節波動へ対応し、輸送効率の向上と環境負荷軽減を目指している。

※平成26年4月より集計方法を変更し、本指数については、速報値をもとに集計しております。

なお、後日、確定値を基に再集計し直すため、過去の数値、指数の一部が修正される場合があります。

◇お問い合わせ先 （公社）全日本トラック協会
経営改善事業部 深田
TEL 03-3354-1056

日本貨物運送協同組合連合会
事業部 金子
TEL 03-3357-6068

令和5年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」 実 施 要 領

令和5年5月22日
公益社団法人全日本トラック協会

第1. 目的

トラック輸送は、今や国民の生活や経済に不可欠な存在である一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がるおそれがあり、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が多発しており、適切なタイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められています。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底して行く必要があります。

また、近年、急増している大型トラック（車両総重量8トン以上）の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠です。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、各都道府県トラック協会の協力のもと、「トラック運送業界における点検整備推進運動」を全国展開する。

第2. 実施期間

本運動は1年を通じて実施するものとするが、令和5年9月1日(金)から9月30日(土)までの1ヶ月間を全国統一の「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、これに加え、地域事情に応じて各都道府県トラック協会が独自に設定する1ヶ月間を「地方独自強化月間」として、特に重点をおいて実施する。

第3. 実施内容と周知方策

1. 実施項目

(1)「大型貨物自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発」

機関誌（紙）やホームページ等を活用し、大型トラックのホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検の実施を周知する。

①法定定期点検項目のうち、以下に掲げる点検項目を重点点検項目とする。

重点点検項目

点検時期		3ヶ月点検	12ヶ月点検
点検箇所			
原動機	燃料装置	燃料もれ	同左
電気装置	電気配線	接続部の緩み及び損傷	同左
制動装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	同左
	ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク	同左 機能

②トラック運送事業者が保有する全ての大型貨物自動車について、本運動強化月間及び、地方独自強化月間中、法定点検時期の有無にかかわらず、一回以上、ホイー

ル・ナットの緩みの重点点検を実施する。また、冬用タイヤへの交換後1ヶ月以内に車輪が脱落している傾向にあることから、冬用タイヤへの交換を予定している場合には、冬用タイヤ交換後に点検することとする。

なお、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の「ストップ！車輪脱落事故～タイヤ交換作業の手法と方法～」の啓発資料活用により、日常点検及び定期点検の確実な実施に努める。

(2) 「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施に関する啓発」

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施について周知する。

(3) 「D P F（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置付き車の正しい使用方法に関する啓発」

確実な定期点検の実施、D P Fに堆積したアッシュ（灰分）の定期的な点検・清掃、低硫黄軽油（S 1 0）の使用、メーカー指定のエンジンオイルの使用等、D P F装着車両の正しい使用方法についての周知を図る。

2. 周知方策

- (1) 全ト協において、全ト協機関紙「広報とらつく」及びホームページ等により、本運動の周知を図る。
- (2) 各都道府県トラック協会において、ホームページ及び機関誌（紙）等を活用し、全会員事業者等へ周知を図る。
- (3) 地方適正化事業実施機関における事業者巡回指導の際に、各事業所へ本運動の啓発・指導を実施する。
- (4) 業界紙等に本運動の広告を掲載する。

第4. 各都道府県トラック協会へのお願い

- (1) 本実施要領を参考に、各都道府県トラック協会独自の取り組みを含めて実施計画を策定し、積極的に運動を実施するようにお願いします。
- (2) 全国統一の強化月間（令和5年9月1日（金）～9月30日（土））における各都道府県トラック協会の実施結果及び、地域事情に応じて各都道府県トラック協会独自で設定した1ヶ月間の「地方独自強化月間」における実施結果については、別紙4の様式により全ト協交通・環境部あて提出するようお願いします。
- (3) 「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施」に係る運送事業者によるエア・クリーナの自主点検については、会員事業者における全国統一の強化月間（9月）及び「地方独自強化月間」の実施状況を取りまとめ、別紙5の様式により全ト協交通・環境部までご報告ください。
- (4) 上記（2）（3）の提出期限は、11月17日（金）までとしますが、「地方独自強化月間」が11月以降の場合は、終了後速やかご提出願います。

以 上

香川県トラック協会 管理課 行き
FAX : 087-821-4974

事業者名

令和5年度「自動車点検整備推進運動」

「黒煙濃度の悪化に大きな影響を与える装置の点検・整備」の実施に係る
運送事業者によるエア・クリーナの自主点検結果
(9月、10月実施分)

	9月	10月
エア・クリーナを清掃した車両数	台	台
エア・クリーナを交換した車両数	台	台
エア・クリーナの清掃、交換の必要がなかった車両数	台	台

令和5年10月1日

会 員 各 位

一般社団法人香川県トラック協会

会長 楠 木 寿 嗣

令和5年度 引越基本講習・引越管理者講習の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の業務運営につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした「引越基本講習」「引越管理者講習」を下記のとおり開催いたしますので、引越業務に係わる方は、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、「引越基本講習」を修了されていない方は「引越管理者講習」は受講できませんので、受講を希望される方は連日での参加をお申込みください。（「引越管理者講習」は『引越事業者優良認定制度』の認定要件の一つとなっており、申請事業者は各営業所に同講習修了者を1名以上在籍させるなどの必要があります。）

敬具

記

【引越基本講習】

日 時： 令和5年11月21日（火）10時00分～16時00分

場 所：「香川県トラック総合会館 5階 大会議室」

香川県高松市福岡町3丁目2番3号（TEL 087-851-6381）

対 象 者：引越業務実務経験者（予定される方も含む）

【引越管理者講習】

日 時： 令和5年11月22日（水）10時00分～16時00分

場 所：「香川県トラック総合会館 5階 大会議室」

香川県高松市福岡町3丁目2番3号（TEL 087-851-6381）

対 象 者：2005年度以降の全ト協統一形式での引越基本講習修了者

※2020年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新（再受講）が必要となります

◆今年度、四国内では香川県と愛媛県（11/16 基本、11/17 管理者）での開催となっております。

愛媛県での受講を希望される方は香ト協事務局までお問い合わせください。

◆申 込：所定の申込書にご記入の上、香ト協までご返送、又はご持参下さい（FAX不可）。

【申込締切：11月1日（水） 香ト協 必着】

（締切り後の受付はシステム上の都合上、致しませんので早めにお申し込み下さい）

引越基本講習

開催日時	令和5年11月21日（火）10時00分～16時00分
開催場所	香川県トラック総合会館 5階 大会議室 香川県高松市福岡町3丁目2番3号 TEL 087-851-6381
講習内容	○引越業界の現状について ○標準引越運送約款等の知識について ○引越の下見・見積の知識とクレーム対応について（DVD） ○引越作業と接客マナーについて（DVD）
受講対象者	引越業務実務経験者（予定される方も含む）
申込締切	令和5年11月1日（水） 香ト協必着 FAX不可（締め切り後の受付は致しません）
申込方法	●別紙様式（A）引越基本講習［申込書 兼 受講票］を 香川県トラック協会までお送り下さい
受講定員	25名（定員になり次第締め切り）
当日持参物	●筆記用具、赤ペン
受講費	◇協会会員 ： 無 料（各県協会にて補助致します） ◇会員外 ： 5,000円
申込先 （問合先）	〒760-0066 香川県高松市福岡町3丁目2-3 （一社）香川県トラック協会 （担当：吉原） TEL（087）851-6381

引越管理者講習

開催日時	令和5年11月22日（水）10時00分～16時00分
開催場所	香川県トラック総合会館 5階 大会議室 香川県高松市福岡町3丁目2番3号 TEL 087-851-6381
講習内容	○引越に係るクレーム相談について ○見積、請求、延期、破損等について 【事例検討（個人研究・グループ討議）】
受講対象者	①2005年度以降の全ト協統一形式での引越基本講習修了者 ②2020年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新（再受講）が必要となります。以前の受講日が不明な場合は、各県ト協にお問合せ下さい
申込締切	令和5年11月1日（水） 香ト協必着 FAX不可（締め切り後の受付は致しません）
申込方法	●別紙様式（B）引越管理者講習〔申込書 兼 受講票〕 ●顔写真（サイズについては別紙申込書を参照） ※指定サイズ以外の場合、修了証は作成されません ○別紙様式（B）と写真を香ト協にお送り下さい。
受講定員	25名（定員になり次第締め切り）
当日持参物	☐ 筆記用具 ☐ 名刺（15枚程度、グループ討議にて使用） ☐ 自社で使用している見積書（様式）
受講費	◇協会会員：無料（各県協会にて補助致します） ◇会員外：5,000円
申込先 （問合先）	〒760-0066 香川県高松市福岡町3丁目2-3 （一社）香川県トラック協会（担当：吉原） TEL（087）851-6381

(A) 引越基本講習〔申込書 兼 受講票〕

香川県	トラック協会	協会コード	0	3	7	協会員 ・ 非協会員
※所属協会名を記入して下さい。						※どちらかに○を付けて下さい
			受講コード (個人コード)			
			0			

① 氏 名	せい 姓 めい 名	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。
② 生年月日	年 月 日	※西暦で記入して下さい。
③ 性 別	男 性 ・ 女 性	※どちらかに○をして下さい。
④ 事業所名	会社名 営業所／支店名	※正式名称で記入して下さい。
⑤ 宣伝している名称	※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。	
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県	
⑦ 電話番号・FAX	- - - -	

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

受講日	令和 5 年 11 月 21 日
受講地	香川 県

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

公益社団法人全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・免許証のない方は、社員証などで結構です。
(その際は、顔が判別できる写しを添付して下さい。)

(2) 当日持参して頂くもの

- ☐ 筆記用具
- ※当日確認テストを行います。
自己採点用の赤ペンもご用意下さい。

証明書はこちらに貼り付けて下さい。

(B) 引越管理者講習 〔申込書 兼 受講票〕

香川県	トラック協会	協会コード	0	3	7	☒ 協会員 ・ ☐ 非協会員
-----	--------	-------	---	---	---	---

※所属協会名を記入して下さい。

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード (個人コード)										0
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

① 氏 名	せい	めい	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。	
	姓	名		
② 生年月日	年	月	日	※西暦で記入して下さい。
③ 性 別	男 性	・	女 性	※どちらかに○をして下さい。
④ 事業所名	会社名		営業所／支店名	※正式名称で記入して下さい。 ※(例) 〇〇引越センター等 無ければ空欄で。
⑤ 宣伝している名称				
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県			
⑦ 電話番号・FAX	- -		- -	

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

受講日	令和 5 年 11 月 22 日
受講地	香川 県

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・ 前回受講時の講習修了証をお持ちの方は、その写しを貼り付けて下さい。
- ・ 講習修了証を紛失等でお持ちでない方は、免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・ 免許証のない方は、社員証などで健康です。(その際は、顔が判別できる写しを添付してください)

証明書はこちらに貼り付けて下さい。

(2) 当日持参して頂くもの

☐ 筆記用具

☐ 修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意!)

☐ 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

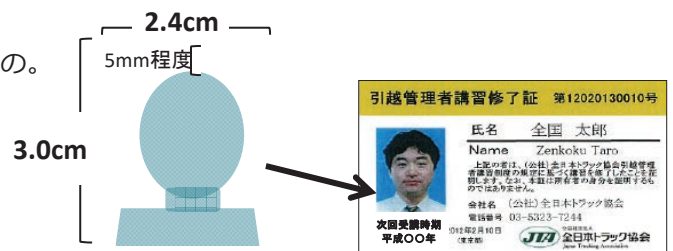
☐ 引越講習テキスト

※前日基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・ 無帽無背景、かつ鮮明な写真。
- ・ 被写体は、申請者本人のみ、正面、肩口まで写っているもの。
- ・ 運転免許サイズ(縦: 3.0cm×横: 2.4cm)
- ・ 頭の上を必ず5mm程度空けること。
- ・ 6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・ 白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。

また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意下さい。

令和5年10月1日

会 員 各 位

(一社)香川県トラック協会
会 長 楠 木 寿 嗣

令和5年度「標準的な運賃」活用セミナーの開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

会員の皆さまが「標準的な運賃」に基づいて荷主との運賃交渉を行い、ドライバーの働き方改革を実現し、持続可能な輸送を維持できるよう「標準的な運賃」活用セミナーを下記のとおり開催致します。

参加を希望される方は下記申込書にて10月10日（火）までにお申込みくださいますようお願いいたします。

敬具

記

- | | |
|----------|---|
| 1. 日 時 | 令和5年10月12日（木）13時30分～17時00分 |
| 2. 場 所 | ホテルパールガーデン 新館6階 インペリアル |
| 3. 講 師 | 近代経営システム研究所 代表 森高 弘純 氏 |
| 4. 内 容 | ・「標準的な運賃」告示の概要・届出
・「標準的な運賃」を踏まえた原価計算（演習など）
・原価計算を反映した運行形態別運賃の考え方
・荷主との交渉方法
・燃料サーチャージ ほか |
| 5. そ の 他 | 計算演習を実施しますので、 <u>電卓をご持参ください。</u> |

令和5年度「標準的な運賃」活用セミナー申込書

会社名 _____

役 職 _____

お名前 _____

※香ト協FAX：087-821-4974宛ご返信ください。

令和5年10月1日

会 員 各 位

(一社)香川県トラック協会
会 長 楠 木 寿 嗣

令和5年度 過労死等防止対策セミナー ～健康起因事故の削減を目指して～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、事故防止等に関する各種施策を実施しておりますが、昨年度から内容を一部新たにした、標記セミナーを公益社団法人全日本トラック協会との共催で実施します。

本セミナーでは、過労死等や健康起因事故の現状を知り、ドライバーが健康であるために、管理者がどうドライバーに生活習慣の改善等を促すか手法を考え、学びます。

また、健康チェックシート等を用いた小集団による意見交換等を行い、他社の健康管理に関する取組の好事例などから新たな気づきを得ることができ、さらに、受講者がセミナーで使った資料を自社のドライバーへの教育に展開・活用することで事業者の取組みを促し、過労死等の防止並びに健康起因事故の削減を図ることといたします。

つきましては、業務ご多忙とは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

敬具

記

1. 日 時 令和5年11月13日(月) 13:30～16:30
2. 場 所 ホテルパールガーデン 新館6階 インペリアル
3. 講 師 SOMPOリスクマネジメント(株)
リスクマネジメント事業本部 西村伸光 氏
4. 内 容
I (1)過労死等と健康起因事故の現状と国の動向、生活習慣の改善の必要性・重要性(座学)
(2)トラックドライバーの生活習慣改善方法を考える(グループワーク)
(3)健康チェックシートの使用方法と解説(個人ワーク・座学)
(4)健康管理の取り組み確認について(グループワーク)
(5)健康管理の取り組み状況 資料集の解説(座学)
5. 対 象 者 経営者及び運行管理者等
6. 募集人数 定員64名
(申込期限:10月31日(火) 但し定員になり次第締め切ります。)
7. 申込方法 別添「参加申込書」をご記入の頂き、お申し込みください。
8. 持 参 物 名刺2枚・筆記用具
9. 主 催 (公社)全日本トラック協会、(一社)香川県トラック協会

(一社)香川県トラック協会 適正化事業課 宛
FAX 087-821-4974

令和 年 月 日

令和5年度過労死等防止対策セミナー
～健康起因事故の削減を目指して～
参加申込書

事業所 支店・営業所名		
所在地		
受講者 ①	所属・役職	
	氏 名	
受講者 ②	所属・役職	
	氏 名	

〈締 切 日〉 令和5年10月31日（火）

※ ただし、定員64名になり次第、締め切らせていただきます。

令和5年10月1日

会 員 各 位

(一社)香川県トラック協会
会 長 楠 木 寿 嗣

令和5年度「改善基準告示解説セミナー」の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年4月から適用される自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）について、会員事業者において改正内容に円滑な対応が行えるよう今般の改正内容や事業者が取り組むべき内容などについて解説するセミナーを公益社団法人全日本トラック協会との共催により下記のとおり開催致します。

参加を希望される方は下記申込書にて11月17日（金）までにお申込みくださいますようお願いいたします。

敬具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 令和5年11月29日（水）13時30分～15時00分 |
| 2. 場 | 所 | ホテルパールガーデン 2階「讃岐A」 |
| 3. 講 | 師 | 株式会社NX総合研究所 常務取締役 大島弘明 氏 |
| 4. 内 | 容 | ・改善基準告示改正の趣旨
・改善基準告示の改正内容の解説
・Q&Aの解説
・36協定の解説 |

令和5年度「改善基準告示解説セミナー」申込書

会社名 _____

役 職 _____

お名前 _____

※香ト協FAX：087-821-4974宛ご返信ください。

令和 5 年 10 月 1 日

会 員 各 位

一般社団法人香川県トラック協会

令和 5 年度 乗務員ステップアップ講習会のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業活動に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、香川県トラック協会では、平成 16 年度より国土交通省告示 1366 号を基にし、安全意識の高揚と交通事故防止に寄与することを目的とした乗務員向け講習会を開催しております。

香ト協専任講師による事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転に関する知識を説明するほか、実車を用いて日常点検方法や死角などの車高等のトラックの構造上の特性についても学んでいただける体験型講習となっております。

参加を希望される事業者は、別紙申込書に必要事項をご記入の上、トラック協会まで返信ください。

敬 具

記

1. 開催内容 乗務員ステップアップ講習会
2. 開催日時 別紙参加申込書を参照ください。
3. 対 象 者 営業所所属運転者
※乗務員教育を担当する管理者の参加も可能です。
4. 費 用 無料
5. 申込方法 参加申込書に必要事項を記載され、FAX にてお申し込みください。
6. 問合せ先 一般社団法人香川県トラック協会
電話 087-851-6381 FAX 087-821-4974

以上

令和5年度 乗務員ステップアップ講習 参加申込票

・乗務員ステップアップ講習（受講希望日に~~✓~~印をご記入下さい。）

✓印 記入欄	開催回	開催日時	開催場所
	第105回	令和5年 10月14日（土） 9:00 ～ 12:00	会場 安全研修センター 住所 高松市福岡町3丁目3-6
	第106回	10月14日（土） 13:30 ～ 16:30	
	第107回	令和5年 11月25日（土） 9:00 ～ 12:00	会場 安全研修センター 住所 高松市福岡町3丁目3-6
	第108回	11月25日（土） 13:30 ～ 16:30	

○受講希望者データ

会 社 名	
担当者名（記入者）	

	氏 名	生年月日	トラック ドライバー歴	乗務車種 (○印記入)
1	(ふりがな)	昭和 ・ 平成 年	年	大型
		月 日 (満 歳)		中型
参加希望講習 (○印記入)		第105回 (AM) ・ 第106回 (PM) ・ 第107回 (AM) ・ 第108回 (PM)		小型
2	(ふりがな)	昭和 ・ 平成 年	年	大型
		月 日 (満 歳)		中型
参加希望講習 (○印記入)		第105回 (AM) ・ 第106回 (PM) ・ 第107回 (AM) ・ 第108回 (PM)		小型
3	(ふりがな)	昭和 ・ 平成 年	年	大型
		月 日 (満 歳)		中型
参加希望講習 (○印記入)		第105回 (AM) ・ 第106回 (PM) ・ 第107回 (AM) ・ 第108回 (PM)		小型

※ 香ト協（FAX 087 - 821 - 4974）へ申し込みください

令和5年10月1日

会 員 各 位

一般社団法人香川県トラック協会

初任運転者及び事故惹起運転者に対する講習会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貨物自動車運送事業者等は貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項の定めにより、標記運転者に対して特別な指導を行うこととなっております。

本年は昨年と同様に、四国交通共済協同組合と共催し、初任運転者講習会（6時間講習・10回）、事故惹起運転者講習会（6回）を下記要領で開催することと致します。

つきましては、業務ご多忙とは存じますが、当該運転者の派遣を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、都合により各回20名を定員とさせていただきます。

敬 具

※初任運転者とは（指導の場合）

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者。（当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く）

※初任運転者講習会については、「初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間」15時間以上の内、6時間講習で実施しますので、残り9時間の指導は貴社等で教育をお願い致します。

※事故惹起運転者とは

死者又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は3号に掲げる傷害を受けたもの）を生じた交通事故を引き起こした運転者、及び軽傷者（同条第4号に掲げる傷害を受けたもの）を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該交通事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある運転者。

記

1. 開催日程

< 初任運転者講習会 >

第1回 令和5年 4月13日(木)	第8回 令和5年11月30日(木)
第2回 4月27日(木)	第9回 令和6年2月8日(木)
第3回 6月1日(木)	第10回 3月28日(木)
第4回 7月13日(木)	
第5回 8月24日(木)	
第6回 9月21日(木)	
第7回 10月19日(木)	

< 事故惹起運転者講習会 >

第1回 令和5年 5月11日(木)	第5回 令和6年 1月18日(木)
第2回 7月6日(木)	第6回 3月14日(木)
第3回 9月14日(木)	
第4回 11月 2日(木)	

2. 開催時間 9 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0
3. 場 所 四国交通共済会館
4. 受 講 料 講習会に係る費用は香ト協で負担いたします。
5. 定 員 2 0 名
6. 申 込 初別紙申込書を四交協へファックス送信ください。
初任運転者講習会の申込みについては、定員に達している場合があります。
※事前に、四国交通共済協同組合ホームページ「講習・研修スケジュール」(<http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/>)で申込状況をご確認いただきお申込み下さい。
7. 証 明 書 受講修了後、特別指導受講証明書が発行されます。
8. そ の 他 筆記用具を必ずご持参ください。
※屋外講習がありますので、実施できる服装等で、ご参加ください。※やむを得ず、日程を変更する場合があります。予め、ご了承ください。

初任及び事故惹起運転者講習会参加申込書

○初任運転者講習会 (受講希望日に印をご記入ください。)

✓印 記入欄	開 催 日	✓印 記入欄	開 催 日
終了	令和5年 4月13日 (木)		令和5年 11月30日 (木)
終了	4月27日 (木)		令和6年 2月 8日 (木)
終了	6月 1日 (木)		3月28日 (木)
終了	7月13日 (木)		
終了	8月24日 (木)		
終了	9月21日 (木)		
	10月19日 (木)		

○事故惹起運転者講習会 (受講希望日に印をご記入ください。)

✓印 記入欄	開 催 日	✓印 記入欄	開 催 日
終了	令和5年 5月11日 (木)		令和6年 1月18日 (木)
終了	7月 6日 (木)		3月14日 (木)
終了	9月14日 (木)		
	11月2日 (木)		

※開講時間は、9：30～17：00（各回共通） ※ご希望の講習日にチェック（✓）をお願い致します。

※複数の講習会にお申込の方は、この用紙をコピーしてご利用下さい。

○受講者データ

	ふりがな 氏 名	生年月日	
		昭和 平成	年 月 日

○派遣先データ

会 社 名			
会社住所	〒		
電話番号		FAX番号	
担当者名		役 職	

※ 受講後、特別指導受講証明書をお送りしますので、担当者名と役職、及び会社住所を必ずご記入ください。

四交協 FAX（0877-44-3390）へご送信願います。

第2回『テールゲートリフター特別教育(学科教育)』開催のご案内

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日以降は、特別教育を受けた者でなければテールゲートリフターによる荷役作業を行えなくなります。

特別教育は、企業内で学科及び実技の科目について十分な知識、経験を有する者が実施することが原則となっておりますが、外部研修機関等が行う特別教育を受講する方法も認められています。

それに伴い、陸災防香川県支部では特別教育のうち、学科教育（4時間）を実施しますので是非、受講されますようご案内申し上げます。



1. 日 時 令和5年11月24日(金)
9:30~15:40(予定) ※11:40~12:40 昼休憩

2. 開催場所 香川県トラック総合会館 5階会議室

3. 定 員 50名(先着順です。)定員に達し次第締め切ります。
※追加講習については決まり次第ホームページ等にてお知らせします。

4. 受講料 会 員： 8,800円(テキスト代・消費税込)
非会員： 11,000円(テキスト代・消費税込)

5. カリキュラム

	科 目	範 囲	講習時間
学科 教育	テールゲートリフターに関する知識	テールゲートリフターの種類、構造及び取扱い方法、 テールゲートリフターの点検及び整備の方法	1.5時間
	テールゲートリフターによる作業に 関する知識	荷の種類及び取扱い方法、台車の種類、構造及び取扱 い方法、保護帽の着用、災害防止	2時間
	関係法令	法令及び安衛則中の関係条項	0.5時間

6. 配布資料 (1)テールゲートリフター作業必携
(2)テールゲートリフター安全作業ハンドブック
(3)「実技教育のポイント」動画教材アクセス用URL
※実技教育（2時間）は、各事業場において日常使用している機種で行えるよう、実施方法を整理した動画教材「実技教育のポイント」をご紹介します。

7. 申込方法 お電話でのご予約が先着となります。
その後、申込書にご記入の上、返信用封筒1部(実施案内等送付用84円切手貼付)を添えて陸災防香川県支部宛てお申込み下さい。後日、受講票等送付します。

8. そ の 他 テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座につきましては、決まり次第お知らせします。

9. 問合せ先 陸災防香川県支部 TEL：087-851-6251

テールゲートリフター特別教育(学科教育)

受講申込書

	受 講 日	陸災防香川県支部(香川県トラック協会) 会員・非会員の別	
	令和 年 月 日	会 員 ・ 非 会 員	
事業場名			
所在地	〒 ー 連絡先(TEL) ー ー		
代表者名		担当者名	

【 受講者氏名等 】 ※印の欄は記入しないでください。

※受講 番号	フリガナ	生年月日	※受講証明証番号	備 考
	受講者氏名			
		昭和 ・ 平成 年 月 日		
		昭和 ・ 平成 年 月 日		
		昭和 ・ 平成 年 月 日		
		昭和 ・ 平成 年 月 日		
		昭和 ・ 平成 年 月 日		

※本人確認の為、自動車運転免許証(写)を添付してください。

※受講申込書にご記入いただいた情報は、本講習及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。

令和 年 月 日

陸運労災防止協会 香川県支部長殿

広報誌のご案内

お役立ち 安全衛生情報をお届けします



お届けする陸災防広報誌「陸運と安全衛生」の内容

- 会員事業場の安全衛生活動内容の紹介、災害事例とその対策などを掲載しています。
- 毎月 10 日に陸災防本部より E メールにてお届けします。

登録料・購読料は無料です。

下記、お届け先登録申込書に必要事項を記入の上、F A X にてお申込みください。

お届け先登録申込書

申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部

▶▶▶ F A X 03-3453-7561

事業場名または 個人名			
電話番号		F A X 番号	
都道府県			
メールアドレス			

(注) 次の URL から「陸運と安全衛生」配信規約をご覧ください。https://fofa.jp/rikusai/a.p/101/
登録完了のメールをお送りします。もし、届かない場合は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
お申込みいただいたメールアドレス等の情報は、広報誌や陸災防からの情報をご提供する目的のみに利用させていただきます。なお、会員の確認等のため、陸災防支部に登録情報を提供することがあります。

講習のご案内

フォークリフト講習・はい作業主任者講習 等の日程は、下記ホームページ
をご覧ください。

<http://www.rikusaibou-kagawa.jp/>

陸運労災防止協会香川

検索

お問い合わせ先



厚労省所管
災害防止団体

陸運労災防止協会香川県支部
TEL 087-851-6251



会員名簿の変更等について

令和5年10月1日

当協会発行の会員名簿(令和5年度版)について、下記のとおり変更等をお願いします。

(一社)香川県トラック協会

ページ	会 社 名 他	変 更 内 容
9	株式会社 ホンダパーツ西南 香川営業所	【 退 会 】

※名簿の変更等ございましたら、香ト協宛(TEL:087-851-6381)ご連絡下さい。